

令 和 6 年 度

長 泉 町 予 算 書

令和6年度 一 般 会 計 補 正 予 算 (専 決 处 分) (第1回)

承第24号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度長泉町一般会計補正予算（第1回）を令和6年4月16日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和6年4月22日提出

駿東郡長泉町長 池田修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第1項の規定により、令和6年度長泉町一般会計補正予算（第1回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和6年4月16日専決

駿東郡長泉町長 池田 修

令和6年度長泉町一般会計補正予算（第1回）

令和6年度長泉町の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,111,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		1,232,874	11,800	1,244,674
	3 県委託金	83,415	11,800	95,215
歳 入 合 計		17,100,000	11,800	17,111,800

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,642,020	11,800	1,653,820
	4 選挙費	7,856	11,800	19,656
歳出合計		17,100,000	11,800	17,111,800

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補 正 前 の 額
17 県支出金	1, 232, 874
歳 入 合 計	17, 100, 000

(単位 千円)

補 正 額	計
1 1 , 8 0 0	1 , 2 4 4 , 6 7 4
1 1 , 8 0 0	1 7 , 1 1 1 , 8 0 0

(歳出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	1,642,020	11,800	1,653,820
歳 出 合 計	17,100,000	11,800	17,111,800

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳		
特 定 財 源		一 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	
11,800		0
11,800		0

2 歳入

17 款 県支出金

3 項 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費県委託金	75,122	11,800	86,922
計	83,415	11,800	95,215

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
5 選挙費委託金	11,800	県知事選挙委託金 11,800

3 歳出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
7 県知事選挙費	0	11,800	11,800	11,800		
計	7,856	11,800	19,656	11,800		

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
一 財 源	区 分	金 額	
1 報酬 委員報酬 非常勤職員報酬	1 報酬	593	人件費 5,128
	委員報酬	535	選挙管理委員会委員報酬 188
	非常勤職員報酬	58	投・開票立会人報酬 405
	3 職員手当等	4,535	一般職 4,535
	時間外手当	4,535	県知事選挙費 6,672
	7 報償費	45	県知事選挙事務費 6,672
	10 需用費	693	
	消耗品費	427	
	食糧費	266	
	11 役務費	2,565	
	通信運搬費	2,098	
	手数料	467	
	12 委託料	2,254	
	13 使用料及び賃借料	1,115	